

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間：2020年7月1日～2023年6月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】

項目	目標	実績(直近)
女性登用	女性役付職員(係長級以上)の割合を15%以上とする	12.5%

<取組内容>

- 2020年 7月～ 女性が活躍できる職場であることについて求職者に積極的に広報する。
- 2020年 12月～ 管理職を対象に女性活躍に関する研修を実施
- 2021年 2月～ チームリーダー研修を実施し、将来的な管理職としての意識・意欲の醸成につなげる。
- 2021年 4月～ 係長級以上の女性職員を女性活躍のロールモデルとして職員に紹介し、女性職員がキャリア形成していくイメージ・意欲を育てる。

【目標2】

項目	目標	実績(直近)
育児休業取得後の復職率	育休取得後の復職率100%を維持する	100%

<取組内容>

- 2020年 7月～ 妊娠中や産休・育休復帰後又は子育て中の職員を対象に、出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージ・意欲を持つことができるよう、管理職等が相談に対応する体制の整備
- 2020年 11月～ ハラスメントが起こらないようにするための研修の実施(管理職対象)
- 2021年 8月～ ハラスメントが起こらないようにするための研修の実施(全職員対象)